

小城市総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和5年11月9日(木) 9時30分～10時40分
場 所 小城市役所 西館2階 大会議室 CD

- 出席委員：五十嵐委員、吉岡委員、大橋委員、卯野木委員、井手委員、木原委員、中島委員、徳永委員、江頭委員、横尾委員、森川委員、徳丸委員、圓城寺委員
(欠席委員：御厨委員、下村委員、秋丸委員、池上委員)
- 事務局：江里口市長、古沢副市長、水田総務部長、
(企画政策課)大坪課長、田中副課長、森係長、久保田主事
- 傍聴者：なし

1. 開 会

2. 委員の委嘱(委嘱状の交付)

3. 市長あいさつ

本日は第1回小城市総合計画審議会ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。小城市総合計画についてですが、現行の第2次小城市総合計画は平成29年度から令和7年度までの9年間の計画として策定し、目指す将来像のテーマを「誇郷幸輝 ～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」と掲げ、市民のみなさまとまちづくりを展開しているところです。

令和8年度からは、第3次小城市総合計画を策定するため、審議会の委員のみなさまをはじめとした市民の方々に様々な意見をいただきながら策定を進めていくこととしております。

この9年間では、様々なことがありました。新型コロナウイルス感染症の流行により、当たり前が当たり前ではなくなることを経験し、新たな生活様式への対応を余儀なくされるなど、職員も市民も様々な教を講ずる機会となりました。また、国際情勢としては、ロシアとウクライナの紛争問題やパレスチナ情勢の問題など、今後もどこまで影響が続くのか見通しが難しくなっております。

さらには、DXの推進ということで、生成系AIなどの導入により働き方が大きく変わる時代になってきております。

そうした、国内外の情勢を総合的に踏まえたうえで、令和8年度からのまちづくりがどうあるべきかを考えていかなければなりません。計画づくりにおいては様々な視点から物事を考えていかなければならないため、大変難しい点もあると思いま

すが、市民のみなさま誰もが、安心して暮らせる地域づくり・まちづくりを目指していくことが原点であり、何より大事なことであると感じております。

審議会の委員のみなさまにおかれましては、様々な分野を代表してお越しいただいております。ぜひ、活発なご意見等をいただければと思っております。

第2次小城市総合計画の策定においては、まちづくり市民会議を設置しておりましたが、第3次小城市総合計画の策定においても、市民会議の場を設置し、西九州大学生の方をはじめ、小城高校生、牛津高校生、さらには市内の中学生のみなさんなど多くの若い世代の方にも参加いただけると聞いております。

小城市と西九州大学、小城高校、牛津高校は、包括連携協定を締結し、今後も様々な取組を連携して行うことができると考えております。そのような中で、まちづくりに対して、若い世代の方の意見を聞くことは非常によいことだと思っております。

策定においては、長期間となりますが、ぜひ委員のみなさまには活発なご審議をいただき、本計画の策定にご協力賜りますようお願いし、あいさつに代えさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

4. 会長及び副会長選出

会長に五十嵐委員、副会長に吉岡委員を選出

5. 諮問

第3次小城市総合計画の策定について

6. 議事

第3次小城市総合計画策定方針について

- 個別計画と上位計画の関係性、整合性について。高齢者福祉計画等をはじめとする各個別計画においては、国・県等の計画とあわせたところでの見直しが随時行われている。計画期間を10年とする上位計画である総合計画との整合性はどのように図っていくのか。

⇒最上位計画となる総合計画の策定においては、各施策、事務事業に紐づく個別計画との整合性も図りながら策定を進めていく必要があると考えている。国の政策、戦略によっては、市の最上位計画となる総合計画の見直しが必要となる場合もある。基本構想は計画の根幹となる部分であり大幅な変更はできないが、基本計画の部分については前期から後期に移行する際に、国の動向や社会情勢等を加味したうえでの計画の見直しも当然在りうるものとしてご認識いただきたい。また、介護保険事業分野においても、佐賀中部広域連合をはじめとした関係機関との連携を図り、必要に応じて計画の策定・見直しを進めていきたい。

- 現行の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、第2次総合計画の計画期間と合わせており、令和7年度までの計画となっている。令和8年度からは、第3次総合計画の一部と位置づけをし、一体的に進行管理を行う方針としている。

- 次期計画においては、現行の総合計画の評価結果を踏まえたうえで策定される（「資料 4_第 3 次総合計画策定方針について」9 ページ参照）とあるが、進捗管理結果の公表のみならず、評価結果から今後の展開としてどのようなことが求められているのか、またそれが計画にどのように反映されているのかを市民にとって分かるようにしていただきたい。
- 現行の第 2 次総合計画の進捗管理の結果については、どのタイミングで審議会の方へ報告されるのか？
⇒審議会の方には、令和 6 年 11 月から 12 月に開催を予定している第 4 回審議会時（「資料 4_第 3 次総合計画策定方針について」8 ページ参照）には、令和 5 年度の評価結果が固まるため、第 2 次総合計画後期基本計画の中間報告も兼ねて報告をしたいと考えている。現行計画の評価について報告を行い、それを踏まえたうえで、次期計画となる第 3 次総合計画の方へ反映していく。
- 行政評価結果の公表については、令和 6 年度前半に開催を予定されている第 2 回又は第 3 回審議会時に報告いただくことで、基本計画部分の審議を行う上での検討材料となるのではないかと。
- これに関連して、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、毎年度 KPI 達成状況等による進捗管理を行っているが、これについても進捗管理結果を審議会にて報告していただきたい。
- 10 年計画にした理由、現段階で人口推計結果による 10 年後のビジョン的なものがあるのか。例えば、佐賀市では 2040 年までに人口 20 万人を切る推計となっており、人口推計におけるビジョンとして 2040 年を目標に前期 8 年、後期 8 年の 16 年間で計画期間とする総合計画を策定されている。このように人口ビジョンから市の目標年度を定め、計画期間を設定している市もあるなかで、10 年後に視点を置き、計画期間を定めた理由などがあれば教えていただきたい。
⇒人口ビジョンについては、後期基本計画策定時に人口推計を行い、見直しを行っている。また、これまで総合計画とは別に策定し、進捗管理をしている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても別で人口ビジョンを設定しているが、今後は総合計画の中に位置づけし、一体的に策定を進めていくことから、人口ビジョンについては来年度一体的に見直しを図っていく予定としている。また、計画期間については、佐賀市のように人口ビジョンから目標年度を定め、そこに合わせて計画期間を定めるといった方法もあるが、小城市の場合は、10 年間で一区切りとし、人口ビジョンと併せて策定を進めていきたいと考えている。
- 2030 年は SDG s の到達目標年度となっており、今後は、国内情勢のみならず国際情勢にも目を向けた、長期的な取組が求められる。また、小城市ではゼロカーボンシティ宣言を行っており、2050 年度までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目標として掲げているが、その中間目標年度が 2030 年となっていることから、次期計画においては、そのあたりのことが柱となってくると考えられる。

- まちづくり市民会議の参加委員の構成、全体人数 年齢構成等は？また、全回での参加を求めるものなのか、今後の見通しについて説明いただきたい。
⇒まちづくり市民会議においては、主に市民の方、市内に通勤・通学する方を対象としており、現時点で全体 40 名程度の応募があつている。班構成としては、職員の参加も含め、1 テーブルあたり 4、5 名程度を想定している。前回の第 2 次総合計画策定時には、若い世代の方の参加はほとんど見込めなかったが、今回は高校生や大学生の方に 10 名以上の参加応募をいただいております、関係人口の観点から近隣市の佐賀大学の方からも 3 名の参加応募をいただいております。休日の開催ということもあり、時間の都合がつかない場合も想定されるため、全回通しての参加でなくても可ということで案内している。
- ワークショップの構成比として若い世代の参加が多く見込めることはいいことであるが、一方で、高齢者はこのようなワークショップの場に参加しにくいといった傾向もあるため、将来世代のみならず、現役世代、高齢者世代のニーズを偏りなく把握していくことが重要である。
- 福祉分野の個別計画について、上位計画とのつながりがみえにくい。少子高齢化による人材不足・人材育成の問題は深刻化しているなかで、自治体任せではなく、国・県全体での施策の必要性を感じているが、なかなか厳しい。次期計画においては、個別計画に落とし込まれている現状や課題が上位計画と連動したのものとして、改善・推進を図れるものとして整理していただきたい。
⇒介護分野については佐賀中部広域連合が主体となって事業実施されていることもあり、市の総合計画のなかでは現状と課題が見えにくい部分もあるのかなと感じている。福祉分野のみに関わらず、関係機関との連携をとりながら計画の見直し、事業への取組といったことは必要であると感じている。
また、福祉分野については、社会情勢に伴い、制度がかなり頻繁に変わるというようなどころもあるため、そこはこの施策の下に紐づく基本事業、事務事業のなかで、柔軟に対応できるような計画づくりをしていくことで対応したい。
- 計画の策定過程においては、市を超えた広域的な計画等を当然参考にしたところで小城市版を作っていくことになる。テーマによっては専門的な内容等を審議会場で一同に審議すること、また一から審議することは難しい点多々あるかと思う。小城市総合計画審議会条例の第 7 条には、必要に応じて部会を設置することができるといった規定もあるため、場合によっては部会の設置等も視野に入れながら必要に応じてご要望頂きたい。
- 市民会議の報告として、今回も前回同様ニュースレター（新聞）を発行するのか？
⇒前はニュースレター（新聞）といった形で報告をしていたが、今回はポイントを用いて写真等を入れながら報告書ということでまとめていきたいと思う。
- 毎回 1 回ごとの何らかの報告みたいなものを審議会委員が確認することはできないのか？ホームページには公開されるのか？
⇒毎回の市民会議の状況等については、1 回ごとに報告書を作成する。ホームページにも上げる予定としており、委員の皆様にはメール等で個別に情報共有できればと思っている。

- また、市民会議の傍聴もお時間があれば、ぜひご参加の方をお願いしたい。
- 次回の審議会は来年の春になる。それまでの間、今回の審議内容については庁内で検討をお願いしたい。

7. その他

8. 閉会

【配布資料】

- 資料1 小城市総合計画審議会委員名簿
- 資料2 小城市総合計画審議会条例
- 資料3 諮問（写）
- 資料4 第3次小城市総合計画策定方針について